

資本家的産業合理化の進展と恐慌の深刻化によつて殆ど全面化し、しかも、その闘争の題目は、労働條件の改善反対に端を發してゐるが、その根本原因は明確に資本主義的企業が行詰りにあつて、其間に勞資兩階級の力と力の關係によつて解決する以外には動きのとれない切迫した闘争を展開する。これは、大企業から中小企業を通じての共通の現象であつた。従つて、争議の闘争過程について見ても、金融資本家は、三井、三菱の如き大資本家から、町工場達りの小經營者に至るまでが、全國産業團體聯合會の陣營によつて統一せられた攻勢の態度を以て臨み、金融財閥の根城日本工業俱樂部、日本經濟聯盟は、今日では、對労働者カルテルとして完成されてゐる。その根本方針は、對労働組合の徹底的粉砕、労働争議の彈壓である。そのためには、彼等金融財閥の直接間接に支配する大企業には、労働組合を一步も近づけしめないのみならず、中小企業に對しては、金融關係を通じて、同業組合を支配統制して、労働組合と労働争議の徹底的彈壓を命じてゐる。かくて中小企業家は、金融資本家の命に従つて自からの企業の運命を賭して労働組合と徹底的に抗争するか、労働組合と妥協して金融資本家の壓迫によつて倒れるか、その一つを撰ばなければならぬ。かゝる資本家階級の態度は必然に政治權力を通じて現はれた。議會闘争を通じては、全資本家團體の反動的労働組合法制定、争議彈壓法の制定の運動となつて現はれ、各職場に於ては、資本家は白色テロルと共同して、争議彈壓を公然と敢行してゐる。工場協會又は工場懇談

會などの名と組織の下に官憲と資本家が公然と共同して、労働争議を彈壓してゐる如き、在籍軍人、青年團などを労働争議の彈壓に動員する如き、何れもその現はれてゐる。かゝる資本家の態度は、必然に、労働階級の闘争意識と目標を政治的に發展せしめた。大中小の争議を通じて、その大部分が暴壓反對闘争に轉化し、就中、労働組合の強固なる組織と訓練をもつ大争議に於ては、それが發展して所謂「市街戦」又は「暴動化」の傾向を現出した。昨年秋の東京に於ける洋メス争議、本年春の大阪住友製鋼争議などはその例である。また昨年夏の富士紡川崎工場の争議から始つた所謂「煤炭男」戦術、本年夏の日本染織に行はれた大規模のハンガーストライキの戦術の如き、此等の決死的な消極戦術の採り入れられたのは、資本家の狂暴なる攻勢と官憲の暴壓と労働組合の組織的對抗力の不十分とから生れたものである。これらの消極戦術は、労働争議が政治的發展を遂行すべき客観的情勢にありながらも、労働組合がこれを遂行する實力を持たない點から生れたものである。

(二) 組織的發展

我國の労働運動がもつ根本的缺陷は、何といつても、組織の低位にあることである。このことが、今日の世界並びに國內資本主義の客観的情勢が劇然にあるに引き比べて、労働階級の進出(特に政治進出)に目ざましいものない根本的理由である。次に、この低位な組織率といふことも、これを

統一ある陣營にまとめ上げる事が出来れば、その統一した闘争力を以てすれば、今日の大衆の進出を有効に指導して、急速に今日の如き過渡期的情態を脱却して、より高度の闘争の段階に進み入ることも困難でないのであるが、現實には労働組合は同一産業内にも、地域的にも、分立状態で、所謂七零八花の域を脱しない。これが、第二の大なる缺陷である。今日の切迫せる客観的情勢から見れば、我が國の労働運動はこの二つの缺陷を急速に克服しなければ、闘争主體の完成といふことは絶望である。

また、このために有効な努力をなさない運動は所謂右左に論なく如何なる立場と方針をとつて見ても、それは我國の労働運動の上に大をなすことも出来ない。

それではこの點に於て、先づ最近に於ける労働組合の組織的發展傾向はどういふ風に現はれたか。

我々は、この點に就いては、社會局の發表(それには多くの批判すべき點があることは勿論だが)によつて、その大勢を見るより他にない。

社會局の調査によれば、昨年末に於ける労働組合の数は七二二、同組合員の数は三五四、三二二人(内女一三、〇九〇人)であるが、同期に於ける労働者の總数は四、七三三、〇〇二人(内女一、四九四、九七二八)であつて、我國に於ける労働組合の組織率は七、五%強である。之を昭和四年末に於ける組織率六、八に比すれば〇、七の増加を示してゐる。即ち昨年度は恐慌の影響によつて労働者總數に於て約十六萬

の減少を示したのにもか、はらず、労働組合員數に於ては反對に二三、三七八(組合數八二)の増加を示してゐる。その産業的分布状態は、運輸交通通信労働者は二八、二%、工場労働者は七、九%、鑛山及び日備労働者其他は二%の順位であり、性別に見れば、婦人労働者の組合員數は一三、〇九〇人で我國婦人労働者の一、四四%、九七二人に比し〇、九%に當り、また、組織労働者の四四%に過ぎない。これらの詳細を一括的に表示すれば次の如し。

(一) 労働者の組織状況

種別	労働者總數	組織労働者數	組織労働者の労働者總數に對する比率%
工場労働者	二〇七、〇〇五	一六四、一五七	七、九
鑛山労働者	二二五、八六二	五、四八六	二、四
運輸交通通信労働者	五〇六、六九六	一四一、七九一	二八、二
日備労働者其他	一、九〇四、四三九	四一、八七八	二、一
計	四、七三三、〇〇二	三三三、三三三	七、五

(二) 組織労働者の府縣別分布 (組織労働者五〇以上を有する府縣のみ掲記)

府縣別	労働組合數	労働組合員數	労働者數
北海道	二六	一三〇六九	一六四、〇九八
東北	一七	五八、二七一	四五一、〇八三
東京	三九	七五、五〇〇	一五七、五六四
大阪	八九	四四、六三三	四三四、六〇四
神奈川	四六	四四、七七六	一三七、四五九

一五